



ウラン探鉱・採鉱

1. 権益維持

海外のウラン資源の権益を国内民間企業等に移管するまでは、権益の適切な維持とこれまでの成果の取りまとめを実施することとなっており、成果の取りまとめについて平成12年度末までの全体スケジュールの策定と作業コンセプトの明確化を行った。

カナダの共同調査で、冬季調査を行った。ウォーリー地区では2孔で弱い放射能異常が捕捉され、ドーンレイク地区ではGT40を超すと予想される鉱化帯を捕捉し、クリーエクステンション地区では着鉱した。また、ミッドウェスト譲渡対価の初年度分を受領した。

オーストラリアの小規模権益について、売却手続きを開始した。ニジェール権益の放棄・返還の手続きを実施した。

ウラン資源開発懇談会権益移転協議会にかかわる対応として、カナダの全権益の継承希望企業との譲渡契約に向けた協議を継続した。

2. 環境保全対策

鉱山保安法及び県協定等に定められた環境基準に従い、構内及び構外の鉱山関連施設の維持・管理を行うとともに、恒久的措置を目指した技術開発並びに安全対策を行った。

3. 安全対策

解体物管理施設の集積解体物のコンテナ収納作業を継続した。

(東濃地科学センター
人形：環境保全技術開発部)